



カリ・タピオラ ILO 国際労働基準・仕事における基本的原則と権利担当総局長
ビデオメッセージ

「グローバル経済のためのルール — 国際労働基準の手引き」
翻訳出版記念シンポジウム 2006年9月22日

シンポジウムご来賓の皆様、ご出席の皆様

まず初めに、吾郷眞一・九州大学大学院法学研究院教授及び ILO 駐日事務所の皆様、ILO 出版物「グローバル経済のためのルール — 国際労働基準の手引き」翻訳に対するご尽力に対し、心より感謝の意を表しますとともに、お祝い申し上げます。また、本日シンポジウムにパネリストとして出席頂いております松井・厚生労働省総括審議官、中嶋・連合国際代表、讃井・日本経団連国際第二本部長、基調講演をしていただく吾郷教授、そして参加者の皆様に対し、翻訳出版の記念と致しまして、このような興味深いシンポジウムを開催して頂き心より感謝申し上げます。

装丁、内容ともすばらしいこの日本語版が、実用的で分かりやすい国際労働法の入門解説書として、法律専門家のみならず政策立案者、研究者、ジャーナリスト、今日のグローバル経済下における労働問題に興味のある全ての方々のお役に立てることを心より願っています。

「グローバル経済のためのルール」のねらいは、ILO の労働基準制度の法的な観点からの簡単な解説及び、これらの基準が、開発と経済的繁栄のための重要な手段である理由を説明することにあります。

国際労働基準は、ますます統合の進む世界経済が、全ての国家と国民に経済的機会と利益をもたらす、順調かつ公正に発展するために、重要な役割を果たしています。日本を含め、ILO 創立時の加盟国は、すでに1919年の時点で、安定した世界経済を保持するために国際労働基準は重要な手段であることを認識していました。

基準により社会正義は強化されます。これは国際平和にとって必要なことです。基準によって、労働者を貧窮化させ経済開発と貿易を揺るがすような、不公正な競争や労働条件の悪化は避けられます。基準を設けることで、社会的弱者は保障と社会的保護を提供され、労働力の質が向上するのです。

今日、国際社会は、経済開発に対する国際労働基準と、ILO のディーセント・ワーク（人

間的で適切な仕事)の実現目標の重要性を、これまで以上に認識し始めています。ちょうど3週間ほど前、韓国・釜山において第14回アジア地域会議が開催され、参加したアジア地域の政労使代表により「アジアにおけるディーセント・ワークの実現に向けた十年」目標で会議は総括されました。これからの10年間、アジア地域全ての国がディーセント・ワークの実現に向けて、連携し絶え間ない努力を続けることを誓約しました。「ディーセント・ワークの実現目標」は、生産性、経済成長、完全雇用を促進し、また国際労働基準を尊重することにより、経済開発と貧困削減への持続可能な道を提供するよう努めています。

これには、結社の自由および団結権の保護、強制労働の廃止、児童労働の撤廃、雇用差別の撤廃といった「仕事における基本的原則及び権利」の尊重も含まれています。

また、労働安全衛生、社会保障、職業訓練と技能開発、ディーセントな労働条件、移民や船員など特定の分野の労働者の保護のための基準も包括しています。

これまでの20年間、国際労働基準や一般に労働規範というものは、経済成長の妨げになるのではないかと、また現代の経済社会においてあまりに費用がかかる上、融通がきかない、という懸念が示されることがありました。しかし、この本でも述べられているとおり、より多くの組織や研究者の間で、ILOの基準は現代の経済社会に適合しているのみならず、経済の実質的な強化につながっているという認識が広がっています。労働安全衛生基準の適用により、無断欠勤はもちろん、費用のかかる事故やその補償のための費用は明らかに減少しています。

健全な社会対話と団体交渉の実施により、費用のかかる労働争議が減り、労働者の技能の向上が明らかになりました。社会保障制度は、この10年間にアジアの一部の諸国を襲ったような経済・社会危機の衝撃を和らげるために必要であったと分かってきました。技能訓練により労働力は向上し、生産性が高められます。このためアジア開発銀行は2005年、「各政府はディーセントな雇用の確保にも努めなければならない。つまり雇用が基本的権利と保障を労働者に提供するのだ¹。」と総括しています。

さらに、ILO基準は労働分野における実質的な指針の提供のみならず、重要な制度面の強化も図っています。また、ILO基準は、多くの点で柔軟性があり、三者協議に裏打ちされた、段階的な実施が可能になっています。そして、公権力が重要な労働に関する事項に適正に取り組むような、健全な労働行政を奨励しています。ILOの独特な監視制度は指針を提供し、ILO事務局は国際労働基準の適用を向上させたいと考える国々に技術支援を提供しています。

¹ アジア開発銀行 “Key Indicators 2005” : アジアの労働市場 : 完全、生産的、ディーセントな雇用の促進

最後に、この本では、基準制度は常に変化していることを述べています。世界的に懸念される新たな労働問題に対処するため、新たな基準が策定される必要があるでしょう。古い基準は更新、改正される必要があるでしょう。ILO 独自の基準設定過程により、ILO 基準は常に最新かつ世界の要望に応えるものであることが可能となります。

私はこの日本語版が、ILO の労働基準制度に関する有用な情報提供を行うだけでなく、社会正義を進め、現代のグローバル経済に対応していく際の国際労働基準の役割について議論の輪を広げるきっかけになると信じています。また、今回の出版によりまして、今後さらに ILO の基準制度へ参画していただけると期待しています。それには、さらなる条約の批准についての検討、基準設定の取り組みへの積極的参加、他の諸国が基準を達成できるよう、国際協力を通じた支援等が考えられます。

ご清聴有難うございました。この度のシンポジウムが豊かで実り多き議論の場となりますよう祈念致します。